

児童・生徒の登下校について

みだしのことにつきまして、下記のようにしますので、警報等の発表にご注意いただき、児童・生徒が安全に登下校できるように、ご協力をお願いいたします。

1 登校前に「暴風警報」または「暴風雪警報」が愛西市に発表されている場合（愛知県**全域**、愛知県西部**全域**、尾張西部**全域**も含む）

※ ご注意

愛知県、愛知県西部、尾張西部に上記の警報が発表されていても、愛西市に発表されていない場合は、この対象とはしませんのでご注意ください。気象庁のHP、愛西市防災メールなどで愛西市に警報・注意報が発表されているかどうか確認してください。

- (1) 午前6時30分（始業時刻より2時間前）までに警報が解除された場合・・・平常どおりの授業
- (2) 午前6時30分から午前11時までに警報が解除された場合・・・・・・・・第5時限から授業
※警報が解除されても道路・橋などの決壊浸水などで登校に危険な場合は、登校を見合わせてください。
- (3) 午前11時までに警報が解除されない場合・・・・・・・・授業中止（休校）

※登校途中の場合、登校します。

2 登校後に「暴風警報」または「暴風雪警報」が愛西市に発表された場合（愛知県**全域**、愛知県西部**全域**、尾張西部**全域**も含む）

- (1) 気象状況等を判断した上で、授業を中止して、速やかに帰宅させます。
- (2) 児童・生徒の帰宅が困難な場合、校内の安全な場所に待機させます。

3 その他の警報・注意報（大雨・大雪等）が愛西市に発表された場合（愛知県**全域**、愛知県西部**全域**、尾張西部**全域**も含む）

- (1) 登校前
登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認できたら登校させていただきます。
- (2) 登下校の途中
通学団班長・個人が危険と判断したら、近くの民家に避難させてもらう。この場合、学校へなるべく早く連絡する。
- (3) 登校後
 - ① 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。
 - ② 気象状況や戸外・通学路などの状況から判断し、授業を中止して速やかに帰宅させることもあります。

4 「東海地震注意情報」または「東海地震予知情報（警戒宣言）」が発表された場合

「東海地震注意情報」または「東海地震予知情報（警戒宣言）」が発表された場合は、休校とします。

（時間帯別の各学校の対応は、下表のとおりとします。）

時間帯	小学校	中学校
登校前	登校させないで自宅待機とします。	
登校途中	学 校 へ 登 校 し ま す 。	
	① 登校後、人員点呼し、運動場等に待機させます。 ② 児童の引き取りをお願いします。保護者の引き取りがあった段階で、引き渡します。	① 登校後、人員点呼し、すぐ下校させます。 ＊引き取りを希望される場合は、保護者の引き取りがあった段階で、運動場等で引き渡します。
授業中	授 業 を 中 止 し 、 下 校 し ま す 。	
	② 人員点呼し、運動場等に待機させます。 ② 児童の引き取りをお願いします。保護者の引き取りがあった段階で、引き渡します。	① 人員点呼し、すぐ下校させます。 ＊引き取りを希望される場合は、保護者の引き取りがあった段階で、運動場等で引き渡します。
「東海地震予知情報」や「東海地震注意情報」が発表された後、東海地震の前兆現象ではない、と判断された場合には、それらを「解除」という形で気象庁等から発表されます。 その場合の登校の時刻と解除の時刻との関係は、暴風警報の場合と同じです。		

5 「特別警報」が愛西市に発表された場合（愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域も含む）

（１）登校前および登校途中については、「１」に準じます。

（２）登校後については、「２」に準じます。

★ 暴風（雪）警報が**１１時までに解除され、第５時限から登校する場合**

- 勝幡小学校の第５時限の授業は、**１３時５５分**から始まります。
- どの通学班も**１３時１５分**にそれぞれの集合場所に集まり、集団で登校します。
- 登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認できてから登校させてください。（遅刻・欠席になりません）

☆ 愛西市教育委員会 ５５－７１３６

☆ 勝幡小学校 ２８－２３３２

平成２８年 ４月 愛西市教育委員会（勝幡小学校版）

ご家庭で、よく目につく場所へ掲示してください。